

# 令和6年度第4回 旭川方面枝幸警察署協議会 議事概要

## 1 開催日時

令和7年3月4日(火) 午前10時30分から午前11時45分まで

## 2 開催場所

枝幸警察署2階 大会議室

## 3 出席者

### (1) 協議会 5名 (定員5名)

会 長	田 辺 毅
副 会 長	中 嶋 真由美
委 員	三 谷 浩 明
委 員	吉 田 輝 美
委 員	笹 玄 樹

### (2) 警察署 7名

署 長	藤 田 大 樹
副署長兼警務課長	佐 藤 多希志
刑事生活安全課長	大 貫 浩 一
交 通 係 長	
警 備 係 長	
相 談 係 長	
警 務 係 長	

## 4 署長挨拶

## 5 報告事項

- (1) 枝幸警察署管内の治安情勢
- (2) SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止について
- (3) サイバー攻撃対策について
- (4) 犯罪被害者支援特化条例について

## 6 質問、要望事項等

### (1) 枝幸警察署管内の治安情勢

#### ◎ 委 員

令和6年中の枝幸警察署の刑法犯認知件数と検挙件数について報告があったが、検挙されていない犯罪はどのようなものか。

#### ○ 回 答

当署においてもSNS型投資・ロマンス詐欺が複数件発生しており、検挙に向けて捜査を進めている。

SNS型投資・ロマンス詐欺被害は、自宅でスマートフォン操作により金銭を振り込むことができるため、金融機関等水際で阻止できない場合もある。

このような被害者を出さないため、事業所や金融機関の代表者に対して啓発チラシと署長名の書簡を直接渡し、事業所を通じて従業員に広報、注意喚起を行っている。

また、枝幸町役場水道課の協力を得て、2月分から水道検針票の「お知らせ」欄に特殊詐欺防止のメッセージを掲載して注意喚起を行っている。

◎ 委 員

先日、私も啓発チラシなどをいただき、会社の一斉メールを配信し、職員全員に注意喚起を実施した。

大変良い取組だと思うので、引き続き新しい手口などがあれば情報提供して頂きたい。

○ 回 答

わかりました。

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止について

◎ 委 員

SNSの広告から誘導され被害に遭うと説明があったが、警察ではどのような対策を行っているか。

○ 回 答

警察ではサイバーパトロールを行う部署があり、インターネットやSNSを監視して違法な広告、サイト管理者に対し削除を要請している。

また、簡単に儲かる話は無いこと、個人的な投資話は、詐欺の疑いがあり注意する必要があることを啓発している。

(3) サイバー攻撃対策について

◎ 委 員

セキュリティ対策ソフトを入れているが、乗っ取られることがあるのか。

○ 回 答

セキュリティ対策ソフトを常に更新することで、最新のウイルスに対応するが、更に新しいウイルスが生まれるため、攻撃を受ける可能性がある。

インターネットに接続の必要がある場合は、リンク先等から接続するのではなく、閲覧したい企業の公式ホームページからログインすることをお勧めしたい。

(4) 犯罪被害者支援特化条例について

◎ 委 員

警察が自治体に対して、犯罪被害者支援条例の制定を働きかけている理由を教えてください。

○ 回 答

国で行う犯罪被害者給付金とは別に、住民と一番身近である自治体が迅速かつきめ細やかなサービスを行い、当面の生活費や葬儀費用など急を要する支出に対して行政による犯罪被害者の支援が行われることが理想であり、地域の実情に沿った自治体ごとの犯罪被害者支援に関する条例について制定を働きかけている。

7 次回の開催予定

6月下旬を予定

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名人